

第2回 八戸市復興計画検討会議 議事録

日 時：平成23年6月24日（金）午後1時～3時20分

場 所：八戸市公民館（公会堂文化ホール）2階会議室

出席委員：藤田委員（座長）、類家委員（副座長）、高木委員、田口委員、中上委員、町田委員、小野委員、
福島委員、武輪委員、佐々木委員、笹垣委員、大黒委員、中村委員、岡田委員、神山委員、
鳴海委員

八戸市復興計画検討会議設置要綱第6条第2項に基づく出席者

：澤藤八戸港振興協会専務理事

事務局：大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、
保坂政策推進課震災復興推進室長、梶山主幹、渡部主査、谷崎主査、田名部技査、
八戸市復興計画関係課長会議構成各課・室

（午後1時、開会）

1. 開 会

【事務局】 只今より、「第2回八戸市復興計画検討会議」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります前に、委員の異動がございましたので、ご報告いたします。国土交通省八戸港湾・空港整備事務所長のお立場から、当会議に入ってくださいました、若崎正光 様におかれましては、6月2日付け国土交通省の人事異動により転出されましたことから、後任の所長でございます、神山 豊 様に、今回から委員としてご出席いただいております。神山様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の出席状況でございますが、ご都合により欠席されました大矢委員の代理といたしまして、八戸港振興協会専務理事の澤藤様に、ご出席いただいております。澤藤様には、復興計画検討会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、今回の会議の出席者として加わっていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料をご確認いただきまして、会議に入りたいと思います。

資料といたしましては、次第、席図、資料1といたしまして「八戸市復興計画市民アンケート調査報告書（速報）」、資料2といたしまして「八戸市復興計画1次案」、資料3といたしまして「八戸市復興計画1次案に対する事前質問への回答」、参考資料といたしまして「東日本大震災の被害状況及び被災者支援策一覧」、同じく参考資料といたしまして「東日本大震災にかかる国・県の動き」、そして最後に、前回の会議の議事録をお配りしております。

それでは、資料がよろしければ、議事に入らせていただきます。藤田座長よろしくお願いいたします。

2. 議 事（1）報告案件 復興計画市民アンケート調査の集計速報

【座 長】 それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。

今回の会議から、先程ご紹介ありました神山様に加わっていただきます。まだ八戸に来られて間もないかと思いますが、何卒、八戸の復興のためにご支援よろしくお願いいたします。

また、各委員の皆様方には、それぞれの分野での忌憚のないご意見を、様々な角度からいただきたいと思っております。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは議事の（1）報告案件 ですが、「復興計画市民アンケート調査の集計速報」です。回収作業が先頃

終わりましたので、まだ途中で、とりあえずの集計なのですが、事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、資料1としてお配りしております「八戸市復興計画市民アンケート調査報告書(速報)」ということでご説明させていただきます。

1ページと2ページは、調査の概要でございます。今回のアンケート調査の項目といたしましては、前回の検討会議でのご意見をふまえて、計画の4つの基本方向に基づき、“問い”として11問の設問を用意し、調査したものでございます。調査対象につきましては、満18歳以上の市民1,000人を地区別、男女別、年齢階層別、人口割合を考慮したうえで、無作為に抽出いたしました。1ページの表1及び2ページの表2については、1,000人の抽出の状況でございます。調査期間につきましては、2ページにありますが、5月25日から6月10日まで実施いたしました。回収の状況でございますが、1,000票に対して、有効回収数は653、有効回収率は65.3%ございました。続きまして、3ページ、4ページにつきましては、回答された方々の年齢、性別などの属性でございますので、後程ご覧いただきたいと思います。

それでは、5ページをお願いいたします。アンケートの結果でございます。まず、問1から問3までにつきましては、被害状況と、震災時の行動について、設問を用意いたしました。

まず、問1につきましては、震災による被害についての設問に対し、“被害は無かった”“軽微な被害で生活が続けられた”“仕事場(勤務先)が被害を受けた”の順に回答が寄せられています。

問2につきましては、震災発生時の避難行動について、という設問に対し、“避難しなかった”“ラジオやテレビの情報で避難した”“勤務先での指示で避難した”の順で回答をいただいております。

続きまして6ページに参りまして、問3につきましては、震災以降で困っていることについて、という設問に対して、“特になし”“体調や気分が悪化した”“収入が減少した”の順で回答をいただいております。

問4は、基本方向の1つであります、被災者の生活再建についてのご質問で、生活再建に向けて必要な支援策について、という設問に対しまして、“生活資金の支給や貸付”“雇用支援の強化”“住宅確保の支援”の順で回答をいただいております。

続きまして7ページに参りまして、問5は、これも基本方向の1つでございます、地域経済の再興、産業復興に向けて必要な支援策について、という設問に対しまして、“施設や設備の復旧に対する補助”“雇用に対する助成”“低利な融資または保証”の順で回答をいただいております。

問6、問7につきましては、都市基盤の再建に関する質問でございますが、問6、復興に向けた都市整備について、という設問に対しまして、“浸水を防御するための防波堤や防潮堤等の整備”“災害を防ぐための河川や海岸の整備”“危険箇所の土地利用の見直し”の順で回答をいただいております。

続きまして8ページに参りまして、問7でございます。復興に向けた港湾・漁港施設の整備について、の設問に対しまして、“魚市場の集約化と衛生管理の高度化”“コンテナ貨物等の物流機能の強化”“エネルギー産業関連の集積”の順で回答をいただいております。

続きまして問8から問10につきましては、防災体制の強化に関する設問でございます。問8につきましては、大規模な災害に備えた地域の取組み、いわゆる共助の部分でございますが、“地域での情報伝達や連絡体制作り”“高齢者等の要援護者の把握と支援”“飲食料や資機材の計画的な備蓄”の順で回答をいただいております。

続きまして9ページに参りまして、問9といたしまして、大規模な災害への備えについての設問に対しましては、“ライフラインの耐震強化”“情報連絡体制の充実”“行政の危機対応力の強化”の順で回答をいただいております。

問10につきましては、復興に向けた協力意識について、ということで、まず協力したいと思うか、という設問に対しまして、68.1%の方が協力したい、もしくは既に協力しているという回答をいただいております。そして具体的な協力内容につきましては、10ページでございますが、具体的にどのようなことに協力で

きると考えていますか、という設問に対しまして、“ 停電を回避するための節電への協力 ” “ 地場製品の積極的な購入 ” “ 身近な地域活動への参加 ” の順で回答をいただいております。

なお最後、問 1 1 としまして、自由回答、自由記入欄を設けておりましたが、分かりやすい表現等にまとめて整理が必要でございますので、少しお時間をいただきたいと思っておりますが、分類としましては、表の 4 といたしまして、“ 市の対応 ” から “ その他の意見 ” まで、こういう形で分類をして、現在まとめの作業をしているところでございます。

最後でございますが、表紙に記載しておりますとおり、今回の速報をふまえて、次にクロス集計。回答された方の属性のデータと各質問の回答のデータをクロスして集計するもの。それから、問 1 1 の自由記入欄についての意見のとりまとめの作業が終了次第、改めて、委員の皆様にはお送りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

【座 長】 ありがとうございます。ただ今の説明に対してご意見等ありませんでしょうか。

(発言なし)

【座 長】 それでは、特に無いようですので、今、説明がありましたように、これは速報です。詳細報告に関しては、まとまり次第事務局から皆様方にお届けするというので、よろしくお願いたします。

2 . 議 事 (2) 審議案件 八戸市復興計画の 1 次案について

【座 長】 それでは、審議案件「八戸市復興計画の 1 次案について」に入らせていただきます。

復興計画の 1 次案がまとまりましたので、本日は事務局から説明を伺ったうえで、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

まず、1 次案の「序」「第 1 復興の理念と目標」「第 2 施策の基本方向」について、一括して審議いたします。その後、「第 3 復興施策」を審議いたします。

まず最初に、事務局から、「序」「第 1 」「第 2 」の説明を願います。

【事務局】 それでは、事前にお配りしております、八戸市復興計画(1 次案) の冊子をご覧いただきたいと思ます。まず、八戸市復興計画 1 次案の「序」「第 1 」「第 2 」につきまして、ご説明申し上げます。

前回、5 月 1 9 日の第 1 回検討会議におきまして、策定方針についてご審議をいただいた後、復興本部会議においてその報告をしながら、更に検討を重ねて参りました。それでは早速ですが、1 ページをご覧ください。

「序 計画の策定にあたって」でございます。前回お示しいたしました策定方針のとおりですが、特に新たな分類といたしましては、“ 3 . 計画期間 ” でございます。前回は、計画期間は 1 0 年とする、とだけ記載してございましたが、更に、全体 1 0 年間の計画期間を次の 3 期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むことといたします。

は復旧期として、スピーディーな対応が重要なことから、平成 2 3 から 2 4 年度の 2 ヶ年とし、市民生活及び地域産業を震災前の状態まで早急に回復させるため、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組むこととしております。

また、 として再生期、これは平成 2 5 から 2 7 年度の 3 ヶ年でございます。早期復旧から創造的復興への移行期間として、社会的機能や社会経済活動の復旧を完了させるとともに、地域再生の基礎づくりに取り組む期間として、設定してございます。

最後は として、創造期として、平成 2 8 から 3 2 年度の 5 ヶ年とし、北東北における八戸市の拠

点性の向上と、災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に戦略的に取り組む期間といたしました。

次に、3ページをお開きください。

「第1 復興の理念と目標」でございますが、ここでは、策定方針でお示ししたものを、それぞれの項目について文章化してございます。(1)安全・安心な暮らしの確保、(2)大震災をバネにした地域活力の創出、(3)北東北における八戸市の拠点性の向上、(4)災害に強いまちづくりの実現、であります。

次に4ページでございますが、「第2 施策の基本方向」。“現状と課題”を新たに加えて、4つの視点から整理してございます。(1)から(4)のそれぞれの項目では、前段の部分が現状、後段の部分が課題を、記載してございます。(1)生活・雇用環境、(2)地域経済、(3)都市基盤、そして(4)防災体制、としております。

次に2として、“施策の基本方向”としては、上記の現状と課題をふまえ、策定方針に掲げた「被災者の生活再建」「地域経済の再興」「都市基盤の再建」及び「防災力の強化」の4つの項目を施策の基本方向に掲げ、次のそれぞれの施策を推進することとし、4つの中施策毎にその方向性をマル数字で表してございます。

(1)被災者の生活再建、では から までの4つでございます。(2)地域経済の再興、では から次のページに渡りますが までを掲げてございます。(3)都市基盤の再建、でも から 、そして(4)防災力の強化、でも から となっております。

以上で、計画の策定にあたって、復興の理念と目標、更には施策の基本方向についての説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。それでは、この説明いただいた部分に関して、委員の皆様方からご意見いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 先程のアンケートの中で、浸水を防御するための防波堤や防潮堤の整備というのがありましたが、これに付け加えて、今の6ページの防災力の強化のところ。

実は商工会議所で数年前まで、第二人工島の構想を立てておりまして、国交省にもお願いに行った経緯がありまして、その時は、いつのものになるか分からないけれども、ということで地図上に点線で囲んでもらったこともありました。そして今回の震災における津波を振り返ってみますと、かなり人工島に津波が押し寄せてきたものの、防御してくれたのではないかという感じがあります。チリの津波の時はあれが無かったために、新井田川から小中野の街の方が浸水していったと思われるのですが、今回は人工島があったために、かなり食い止められたのではないかと考えております。人工島じゃなくて、本物の島、松島では、この前、塩釜に行ってきましたけれども、島のおかげで助けられたという話をあちこちで聞いて参りました。

そういうことで話が戻りますが、一度取り下げましたけれども、またここで第二人工島というか、そういったものを考えていったら、防災のためにいかがだろうか。取り下げた理由は、魚市場の統合ということで、人工島というものを当時は考えていたのですが、それが今現在は館鼻の地域に集約するというので、魚市場という話とは全く違ってきましたので、防災という立場からお考えになったらいかがかなと思って意見を出しました。よろしく申し上げます。

【座長】 これは、防災力の強化というところにつながると思いますが、理念というか、考え方の中に特別記載はないのですが、事務局からこの辺のところを何かありますか。

【事務局】 今お話がありましたように、市といたしましても、時期は今、手元に資料がないのですが、何年前までは、第二人工島を国・県に対する重点要望としまして要請していた時期がございました。現時点では、第二人工島の話を抑えている状況でございます。この件については今後の検討材料とさせていただきますので、皆様でその辺はご議論いただいて結構でございます。

【座 長】 そういう経緯があったということでございます。今の委員からのお話に対しまして、皆様から何かありませんでしょうか。なかなか出しにくいのかなと思いますが、いずれにしても、今お話しいただいたことも含めて、今後の2次案に反映させるような形でいかがでしょうか。よろしいですね。では事務局、よろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

【事務局】 資料3としてお配りしておりました、1次案に対する事前質問への回答ということで、これは事前にいただいた質問に対しまして、一部は書面回答、一部は口頭での対応としております。

質問の1番としましては、1次案の3ページにある「復興の理念と目標、大震災をバネにした地域活力の創出」について、今後の技術革新や組織改善を大切にしてほしい、というところで、市の考え方としましては、委員ご提案の技術革新や組織改善の視点についても、計画に盛り込んでいく方向で検討して参ります、ということで回答しております。

2ページに参りまして、質問の4番といたしまして、「3.計画期間」の中で、「戦略的に取り組む」は「計画的に取り組む」の方が分かりやすい、というご意見がございました。これについては、皆様でご議論いただけないかと思っております。

【座 長】 これについて、皆様から何かご意見ございませんか。

【委 員】 「戦略的に取り組む」となると、前段の“八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現”というのが戦略なのでありますから、「この戦略に向けて計画的に取り組む」とした方が一般の方々には分かりやすいのではないかと。逆に、戦略的に取り組む、となると、では戦略的とは何ぞや、ということにつながるのではないかとということで、事前に質問させていただきました。

【座 長】 これは、「計画的に取り組む」の方が分かりやすいのではないかとということですが、皆様方から何かご意見ありませんでしょうか。それでは、「計画的に」ということでよろしいでしょうか。はい。

それと、この資料3の1ページにあります、1次案の3ページにありますところの質問内容、それに対しての市の考え方に関しては、いかがでしょうか。

【委 員】 これに書いているとおりでよろしいのですが、質問を出したのは、復旧ということにあまり力を注ぎ過ぎると、次の段階によりよいものにしていくために復旧したものの、復旧のために無駄金を使うよ、と。それよりは、少し遅れてもいいから、10年先、20年先を見据えたものにしてほしいのです、という意味です。

【座 長】 ありがとうございます。他に、事前質問に関わらず、先程の説明に対して何かご意見ありませんでしょうか。

それでは、特に無いようですので、続いては1次案「第3 復興施策」について審議いたします。ここでは、「被災者の生活再建」「地域経済の再興」「都市基盤の再建」「防災力の強化」という4つの基本方向が書かれています。まず「1.被災者の生活再建」について事務局から説明を受けて、それから質疑をいたします。それでは、被災者の生活再建について、説明をお願いします。

【事務局】 まず1つ目の柱、「被災者の生活再建」の中には、4つの中施策を立てております。まず7ペー

ジ目ですけれども、1つ目の中施策として、(1)生活支援の充実、ということで、施策の内容のところ5つの小施策に整理しております。

1つ目、被災者等に対するきめ細やかな生活支援体制の整備。2つ目、各種支援金や義援金等の給付。3つ目、援護資金や各種生活資金等の貸付。4つ目、被災した児童・生徒に対する就学支援と教育相談の充実。5つ目、税・手数料等の減免・徴収猶予。でございます。

施策の内容に続きまして、次に施策の工程ということで、図の復旧期、再生期、創造期で、5つの小施策がどれ位を目標に、目安に進めていくのか図示したものが挿入されております。とについては、復旧期の早期の段階を目安に施策を進めていく。から の施策につきましては、再生期を目安に施策を進めていくという目標で工程表を整理しております。

その次に、国・県への要望ということで、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の適用対象の拡充、国への要望になります。もう1つ、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援、これも国に対する要望ですけれども、この2つの要望を掲げております。

その次に、事業一覧ということで、先程説明した5つの小施策毎に、事業を表にして整理してございます。この表については説明を省略させていただきますけれども、表の中には、区分、事業名、事業概要、事業主体、事業期間を整理しております。なお、区分につきましては、実施済、実施中、実施予定、未定の区分に分かれております。事業期間につきましては、事業期間が定まっているものは、平成 年とか、平成 年～ 年と示しておりますけれども、終期が特に定まっていないものは、平成23年～、と“～”で示すこととしております。このパターンが、各中施策毎の共通したパターンとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、2つ目の中施策として、12ページをお開きください。(2)としては住宅確保の支援、ということで、3つの施策内容に整理しております。1つ目は、公営住宅や民間宿泊施設等の活用による一時入居住宅の提供。2つ目は、被災住宅の新築、修繕等に対する支援金の給付や資金の貸付等による住宅の再建支援。3つ目といたしまして、住宅再建の目処が立たない被災者等を対象とした災害公営住宅の提供を整理しております。

施策の工程に参りまして、一時入居住宅の提供等は、復旧期の2年を目安に進めて参りますけれども、住宅の再建支援につきましては、再生期を目処に施策を進めていきたいと考えております。そして3つ目の災害公営住宅ですけれども、一時入居住宅の提供が完了します前までに建設に着手して、平成25年度から災害公営住宅に、住宅の目処が立たない方々が入れるように、工程表を示しております。

国・県への要望ですが、住宅再建の支援の拡充について、国に要望していきたいと考えております。

続きまして、14ページにお進みください。(3)雇用対策の強化、ということで、1つ目、災害分野における緊急雇用や、新分野・成長分野における雇用機会の創出。2つ目といたしまして、経済団体・労働団体・ハローワーク等の関係機関との連携等による雇用の維持。3つ目といたしまして、職業訓練等による離職者等の職業能力開発の充実。という3つに整理しております。

施策の工程も、概ね、雇用の維持とか離職者等の職業能力開発の充実については、再生期を目標に地盤を固めていきまして、創造期に向けては、新たな雇用創出戦略ビジョン、八戸市のビジョンがあるのですけれども、それを推進していくことで、新たな分野への雇用機会の創出も目標にしていきたいと考えております。

国・県への要望ということで、緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出を、国に要望していきたいと考えております。

続きまして、16ページをお願いいたします。被災者生活再建の最後になりますけれども、(4)暮らしの安心確保、ということで、1つ目としましては、被災者をはじめとする市民の心と体の健康づくりの促進。2つ目としまして、ドクターヘリやドクターカーの拡充等による救急医療体制の強化と、災害時における地域医療体制の整備、ということで医療関係の施策となっております。3つ目としましては、各種福祉サービスの災害特例の実施と災害時における地域福祉の充実。4つ目としましては、家屋の解体等により発生した災害廃棄

物等の処理。5つ目としましては、福島第一原子力発電所の事故等に対応した生活環境の監視体制の強化を進めていく。というように5つに整理しております。

施策の工程につきましては、災害廃棄物等の処理とか生活環境の監視体制の強化ですけれども、復旧期にかけて早期に進めていきたいと考えております。その他、健康づくり、医療体制、福祉につきましては、創造期にかけて施策の充実を図っていくと目標を定めております。

国・県への要望につきましては、ドクターヘリの2機目の導入ということで県への要望。もう1つ、がれき等災害廃棄物の撤去・処理に係る経費への支援を、国への要望として掲げております。

以上、被災者の生活再建の説明を終わらせていただきます。

あと、事前質問、資料3ですが、関連する項目をいただいております。今日は各担当課長がおりますので、そちらからご説明させていただきたいと思っております。2番目の、「災害時の救急医療の一次医療については、急病診療所が中心的な役割を担います。大震災後にも市にお願いしておりますが、早急に停電対策を講じてほしい」とのご意見をいただいておりますので、そちらについて市の考え方として、皆様に書面でお示ししております。それでは担当課から。

【事務局（健康増進課）】 資料3に記載しておりますが、簡単に説明させていただきます。

当市では、在宅当番医制運営事業と、休日夜間急病診療所が、一次医療を担っているところでございます。東日本大震災の際に、市内全域が停電して、委員がおっしゃるように、休日夜間急病診療所においても停電となって患者の診療・診察ができませんでした。このことから、休日夜間急病診療所においても停電対策が必要と認識しておりまして、停電時の発電機の設置について業者と打合せを行っております。業者の方からは、発電機の設置には数百万円程度ということで、診療に関わる分だけで300万円、その他レセプトとか、いろんな形で設置するとなると、もう少し費用がかかるということで、数百万円程度の費用が必要であるということ。及び、納期が半年程度、工期に1ヶ月程度必要である、との回答をいただいております。

当市では今、休日夜間急病診療所を含んで、総合保健センター、仮称ではございますがセンターの建設構想がございまして、昨年度は基本構想案を作成し、今後その建設に向けて推進していくこととしておりますことから、この構想の進捗状況を勘案しながら、現在の休日夜間急病診療所に発電機を設置するかどうかを一緒に検討して参りたいと考えております。以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして資料3の2ページに参ります。5番目として、1次案の7ページになりますけれども、施策の内容のところ、援護資金や各種生活資金等の貸付とありまして、その援護資金と各種生活資金の違いは何か、というご質問をいただいております。それでは担当課よりご説明します。

【事務局（福祉政策課）】 7ページの、施策の内容、援護資金や各種生活資金等の貸付、違いはということでございますが、これにつきましては9ページの、生活資金等の貸付をご覧いただきたいと思っております。

まず最初に、援護資金と略して書いてありますが、災害援護資金の無利子貸付の項目でございまして、この災害援護資金の貸付といいますのは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいて行っているものでございまして、これは災害救助法が適用された災害に対して貸付を行うもので、世帯主の負傷が起こったこと、または住居・家屋に相当程度の被害を受けた世帯に対して、その生計を立て直しに資するために、市町村が貸付を行うものでございます。今回の東日本大震災は、災害救助法が適用されたことで、援護資金の貸付の対象となっております。

今回の東日本大震災につきましては、特別の財政援助及び助成に関する法律というものが施行されまして、各種特例措置が設けられております。その中で利率は、通常の場合、年3%となっておりますが、今回の災害

に関する貸付につきましては、利率年1.5%。但し、保証人を立てる場合は無利子ということになっておりますので、こちらでは無利子貸付ということで出させていただきます。

次の、母子福祉資金の貸付及び寡婦福祉資金の貸付は、実施主体は県でございます。

次の、生活福祉資金の貸付は、市の社会福祉協議会、これは、県の社会福祉協議会が実施主体となっており、受付は市の社会福祉協議会が行っております。これは今回の災害による場合でなくても、通常行っております貸付でございますが、今回の災害に伴いまして償還期間の延長や支払猶予などの特例措置が設けられております。以上でございます。

【事務局】 続きまして次の質問、6番目、1次案7ページですけれども、施策の工程のところ、支援金等の給付の記載になりますけれども、なぜ平成26年度で終了するのかと、工程表を見てご質問が出ております。では、よろしくお願いたします。

【事務局（福祉政策課）】 こちらにつきましても、8ページの、支援金等の給付、のところの一番上、被災者生活再建支援金の給付、のところをご覧いただきたいと思えます。

被災者生活再建支援金というのは、国の制度でございます。被災者生活再建支援法に基づき行われているものでございますが、こちら災害救助法が適用になった場合、市町村において、こちらの表にございますように住宅の損害程度に応じて支給する支援金、基礎支援金と申しますが、それと、住宅の再建方法に応じて支給する支援金、加算支援金を給付するものでございます。こちらに関しましては、市が申請の受付窓口にはなりますが、受け付けた申請書は県を通じまして、国の指定を受けた被災者生活再建支援法人、財団法人道府県会館になっておりますが、こちらに申請書をお送りいたします。支給の方は、財団法人道府県会館から被災者の方に直接口座振込となるものでございます。

事業期間でございますが、被害者生活再建支援法施行令に則りまして、基礎支援金の受付期間が災害発生時から13月以内、加算支援金の受付期間が災害発生時から37月以内と定められておりまして、今回の災害に関しましては、基礎支援金の受付期間は平成24年4月10日まで、加算支援金の受付期間が平成26年4月10日となっておりますので、こちらには平成26年度までと記載させていただきます。以上でございます。

【事務局】 もう一つ、7番目の、1次案9ページで、質問内容が、資料では上の6番目と全く同じになっておりますが、これはこちらの資料作成ミスで、正しくは、7番目の質問として「災害援護資金の無利子貸付の事業期間は、平成27年までではないのか」というご質問の内容でした。正しくはそういう内容でしたので修正をお願いいたします。

こちらは先程出た援護資金の関係の質問ですので、引続き担当課からご説明いたします。

【事務局（福祉政策課）】 引き続き、事業期間が27年までではないのかということのご質問でございますが、先程の災害弔慰金の支給等に関する法律及び八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例、規則に基づいて行っているものでございます。通常の場合は貸付の受付期間が、被災日の属する月の翌月一日から起算して3ヶ月を経過する日までが申込期限となっておりますが、今回の災害の特例措置によりまして、貸付の申込期限が平成30年3月31日までと特例になっております。受付期間ということで、平成29年度と記載させていただきます。以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして資料3の3ページに参りまして、こちらには雇用関係のご質問が並んでおります。まず、番号の8番目から11番目までが雇用関係の質問となっておりますので、一括し

て担当課からご説明いたします。まず8番目は雇用対策の強化ということで、緊急雇用創出事業の業務内容についての質問。9番目といたしましては、青森県未来への挑戦資金の拡充の創設の実績について、ご質問が出ております。10番目といたしまして、1次案15ページの雇用対策の強化のところの、八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進という事業の中の、具体的な職種・職務内容が出てきているのであれば教えていただきたい、というもの。11番目といたしましては、同じく15ページの、職業訓練コースの新設の事業名のところで、何名位の応募があったのかとご質問が出ておりますので、担当課からご説明をお願いします。

【事務局（雇用支援対策課）】 雇用対策の強化の緊急雇用創出事業と、戦略ビジョン、それから職業訓練コースの件について、ご説明いたします。

まず、緊急雇用創出事業の被災者支援補助業務でございますが、当該業務は、震災対応業務の長期化に伴いまして、十分な人員を確保することが困難な状況となっているため、被災者支援事業担当部署に臨時職員を配置し、住民サービスの充実を図るもので、現在のところ政策推進課、防止危機管理課、住民税課、市民課、国保年金課、建築住宅課の6つの課に8人、臨時職員を配置しております。

次に、八戸市雇用創出戦略ビジョンの具体的な職種・職務内容についてということでございますが、八戸市雇用創出戦略ビジョンは、当市の産業振興及び雇用就業に対する直接的な支援策のほかに、各分野における雇用の創出・維持につながる市の全庁的な取組みや関連施策を抽出・体系化したものでありますので、ここに掲載されておりますほとんどの事業は、現在、各課・各部署において実施されているところでございます。ビジョンの中では、働く場の創出、多様な人材の育成及び効果的なマッチングの推進という、大きな3つの柱を掲げておりまして、その中に、医療福祉、農水産、環境エネルギー、という3つの重点分野に係る事業を配置いたしまして、それぞれの進捗状況を把握・確認するとともに、関係機関と情報の共有を図りながら推進していくこととしております。これらの事業としては、かなりの数がビジョンに記載されておりまして、この場で全部説明するにはかなりの時間を要しますので、ここでは部門別に、主な事業を申し上げたいと思います。

まず、働く場の創出につきましては、企業立地関係の各種事業や、雇用支援対策課で行っております雇用奨励金交付事業のほか、魚市場機能統合整備事業や、エネルギーシステム転換支援事業などが主なものでございます。

次に、多様な人材の育成につきましては、当課で実施しておりますフロンティア八戸・職業訓練助成金交付事業や、看護師就学資金貸与事業、農業経営振興センター事業が主なものでございます。

次に、効果的なマッチングの推進につきましては、当課で行っております無料職業紹介事業や、障がい者職場定着就職推進事業のほか、子育て支援意識の啓発等が、主な事業でございます。

続きまして、職業訓練コースの新設ということにつきまして、ご説明いたします。職業訓練コースの新設につきましては、県の復興事業の1つでございまして、青森県立八戸工科学院が受託した事業でございます。新たに設置されました訓練の中で、現在実施されている訓練は、重機オペレーターの養成維持訓練で、これには29名の応募がございましたが、書類選考で20名にしたと聞いております。また、この訓練は10名ずつ2回行われますが、1回10名という人数につきましては、訓練実施場所の八戸モータースクールが対応できる人数ということでありまして、回数につきましては、この訓練が初めて実施されるものであり、想定が困難であったと聞いております。所管課の青森県商工労働部労政能力開発課では、今後、最初の受講者の就職状況を見て、雇用に有効であると判断すれば、回数の増も検討していきたいということでありました。

以上で説明を終わります。

【事務局（商工政策課）】 9番の質問についてお答えします。青森県未来への挑戦資金についてのご質問ですが、雇用特別支援枠につきましては、申請及び実績とも8件となっております。更に、震災離職者雇用支援枠については2件と伺っております。以上でございます。

【事務局】 以上、関連する事前質問に対する回答でございました。以上で説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。それではまず、本文へのご意見の前に、今、事前質問への回答がありましたが、各委員から質問が出されたものです。それぞれよろしいでしょうか。

【委員】 まず冒頭、質問を本日の午前中にファックスで流させていただきまして、直前のファックスに対して、大変丁寧なご回答をいただきましたことに感謝申し上げます。今後は、早く質問を流すことを申し上げておきます。

その中で、7番の、9ページのところであります。生活資金等の貸付のところでありますけれども、事業期間が29年までとなっていることと、7ページの施策の工程の矢印のところが平成27年で終わっているものですから、この矢印と、事業期間が合わないのではないか、ということからの質問でありまして、先程のご回答で趣旨は分かりましたが、そのことを分からない方は、ミスプリントではないかという疑問を持たれるのではないのかということでもあります。

それから、質問の8番の関係のご回答では被災者支援の補助業務と載せてありますけれども、言い換えると、被災者支援業務の補助員の採用、ということですね。

【事務局（雇用支援対策課）】 はい、そうです。

【委員】 そのような表現にすると分かりやすいのかなと思います。

そして、11番のところで、29名の応募があった。10名ずつ、モータースクールさんのところでやられた。市内には教習所が数箇所ある訳で、直感的に疑問を感じたのは、なぜモータースクールさんだけなのか、他の教習所でも対応できなかったのか、ということ疑問として感じました。以上です。

【事務局（福祉政策課）】 受付期間が29年度、30年3月31日まで受付できます。

【事務局】 7ページの施策の工程につきまして、小施策の概ねの目安ということで、再生期を目標にという意味で、平成27年度で矢印を止めておりましたけれども、先程の事業期間は29年度まで続きますので、矢印を合わせるように、29年度まで伸ばしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 先程ご回答いただいたのですが、急病診療所での停電対策ですが、簡単に言うと、新築移転の話があるので、結構お金がかかるので、少し待ったら、という話だと思うのですが、ただ、今回の大震災そのものによって、総合保健センター構想など恐らく多少後ろに延びると思うのです。そうすると、今の建物を更に使う訳で、いつ次の大きな余震が来るか分かりません。急病診療所が動かなくなると大きい病院は非常に困ります。早期に対応してほしいと思います。

【座長】 施策として入れるのは非常に難しいのかなと思うのですが。

【事務局】 ご意見をふまえて、2次案に向けてその辺の調整をさせていただきたいと思います。

【座 長】 よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。それでは、本文の方のご意見がありましたら、お願ひいたします。

【委 員】 暮らしの安心確保の、国・県への要望のところ、がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援。これは三陸の方でも、がれきの処理に關しまして国の方針が出ないといふので、そのままにされているといひますが、今の梅雨の天気、高温、においと、虫の問題と、非常に騒がれておりますけれども。八戸の場合は5箇所位に仮置になって、まだ方針は決まていませんけれども、そちらよりは良いのかなと思ひます。においと、様々そういう部分に關しまして、是非早く方針が出されるように進めていただければと思ひます。

それから産業のところ出てきますけれども、リサイクルの問題も環境省から出ておりますが、復旧の部分では処理を早くするのは非常に大事なことだと思ひます。両方大事ですので、スピード感と、リサイクルの問題との整合性について、ご検討をよろしくお願ひします。

【座 長】 これについては、ご意見のとおりだと思ひますので、2次案に向けて、どういふ形で入れるのかを含めて検討していきたくと思ひます。他にいかがでしょうか。

【委 員】 先程お話しした時に、モータースクールさんのところ。具体的な企業名を出して恐縮なのですが、10名×2回で20名の枠がある訳ですよ。15ページの雇用対策の強化のところでありますけれども。その枠があるにも関わらず、10名しか実施しなかつたということでしょうか。

【事務局(雇用支援対策課)】 お答えします。10名だけといふのではなく、1回10名ずつを2回やりましたので、20名ということになります。その2回分につきまして、29名の応募があつたと聞いております。

それで、なぜモータースクールかということですが、県の事業でございまして、我々の事業ではないので、詳細につきましては県から確認いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【委 員】 はい、よろしくお願ひいたします。

それと、質問の10番、15ページのところのご回答に対する意見ということになろうかと思ひますが、実は昨日、小林市長さんと15分程でしたがお話しをする機会がありまして。そういえば市長は、今年の新年に、畜産業の可能性が非常に大きくあるんだと。その畜産業に対する規制が今、邪魔になっているんだと。それを取っ払えば畜産業の拡大と、それが出来れば雇用も生まれるといふようなことを、新年のご挨拶でお話されておりました。その後、昨日の意見交換をしたとなりますが。

確か商工会議所では、中に畜産業の部を作って取り組んでいきたい、といふようなお話もされたかと、私の記憶の中にはあるのですが。その辺を、今どうなっているのかということをごすね。畜産業での雇用拡大、また、産業の拡大といふところも震災の前の話でありますけど、大きな今年の課題になろうと思ひますが、どうなっているのかなということをごす。

【座 長】 それでは、事務局から。

【事務局】 今の事ですが、次の第2章の、産業の部分の方で触れたいと思ひますので、後程ご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【座 長】 他にいかがでしょうか。無いようですので、次の「2.地域経済の再興」について、事務局から

説明願います。

【事務局】 それでは基本方向の2であります。19ページをお開きください。地域経済の再興、についてご説明いたします。

まず、中施策の始めとしまして、(1)水産業の再興、を掲げてございます。施策の内容ですが、八戸漁港、魚市場、HACCP対応型荷さばき施設等、水産業の基盤の早期復旧。各種支援策の推進による漁業の再建。各種支援策の推進による水産加工業の再建。そして最後の、わが国における水産食料基地としての拠点性の強化。ということで4つ挙げてございます。

その下に同じように、施策の工程ということで、事業期間に関するイメージを図でお示ししております。さらにその下、国・県への要望事項を掲げてございます。

次に、事業一覧ですが、は主にハード面での災害復旧事業を表でお示ししてございます。次のページに参りまして、漁業の再建では、漁業者の方への設備の調達面、あるいは資金面での支援を事業としてお示ししております。そして水産加工業に対する再建策としましては、金融支援を中心に事業を並べてございます。最後の ですが、将来にわたるビジョン策定など、水産食料基地としての拠点性の強化に関わる事業を並べております。

つづきまして、中施策の(2)、22ページをお開き願います。先程お話も少し出ましたが、(2)農林畜産業の再興ということで、施策内容を挙げてございます。は、被災した農地、農業用施設、園芸施設等、農業基盤の復旧でございます。は各種支援策の推進による農林畜産業の再建でございます。は地域特性を活かした農林畜産業の振興でございます。最後、は少し視点を変えまして、南郷区におけるグリーンツーリズムの推進としております。

同じように、施策の工程、国・県への要望事項を挙げております。

事業一覧といたしましては、が、やはりここもハード面の復旧に関する事業。は農業者の方への金融支援を中心とした事業。は、地域特性を活かした農林畜産業の振興策、技術面での支援を挙げてございます。そして、最後の は、グリーンツーリズムの推進ということになります。

続きまして24ページをお開きください。(3)企業活動の再興でございます。施策の内容は4つ。被災事業者に対する再建支援。中小企業に対する経営支援。復興に向けた企業誘致活動やポートセールスの強化。そしてが、災害がれきの再資源化等による環境リサイクル産業の振興でございます。

こちらと同じように、施策の工程、国・県への要望を挙げ、さらにその次に、事業一覧を掲げてございます。

は、設備調達等に関する支援など被災事業者の支援策を挙げてございます。は、主に経営資金面での支援を中心に事業を並べております。は、拠点性強化という意味での企業誘致活動・ポートセールスの強化策でございます。次のページに参りまして ですが、今後注目される分野であろう環境リサイクル産業の振興となっております。

次に、(4)といたしまして、27ページに参りますが、観光・サービス業の再興でございます。施策の内容は、こちら4つ。が、被災した観光関連施設の早期復旧でございます。は、仮称でございますが、三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島や種差海岸の整備でございます。が、北東北の復興に向けた観光キャンペーンの推進でございます。そして、復興キャンペーンや復興イベント等による商業・サービス業の活性化でございます。

こちら、施策の工程、国・県への要望と続きまして、事業一覧が載せてございます。は、やはりハード面での災害復旧、観光関連施設等でございます。次のページに参りまして、は国立公園への編入を見据えた蕪島あるいは種差海岸の整備。は八戸の元気を発信するような観光キャンペーンの推進策を載せております。そして、29ページに参りますが、各種イベント等を通じた商業あるいはサービス業の活性化の事業でございます。

続きまして30ページをお開き願います。地域経済再興の、最後の中施策、(5)風評被害の防止でございます。施策の内容として、こちらには2つ挙げてございます。が、物産展等における地場産品等の安全情報の発信でございます。は、放射性物質等に関する相談体制の整備と監視体制の強化でございます。

こちらも、施策の工程、国・県への要望と続きまして、事業一覧を挙げております。は、積極的な地場産品等に関する安全情報の発信策でございます。そしては、放射線・放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化の事業を挙げてございます。

私からのご説明は以上でございます。

【座長】 ありがとうございます。それでは只今の説明に対して、ご質問ご意見ありませんでしょうか。

【委員】 21ページ、水産食料基地としての拠点性の強化の、事業の1つ目。水産復興ビジョンの策定でございますけれども、この中で、魚市場機能統合に向けたA、B、C、Dという4つの荷さばき場を中心とした考え方で今まで進められてきたと認識しておりますけれども、先日、新聞報道で、第二魚市場を、分散するという意味合いから残すというようなお話を市長からなされたということでございまして、将来にわたる市魚市場のビジョンについてはそれを含めて検討する、ということによろしいのでしょうか。

【事務局(水産振興課)】 第二魚市場については、将来的にD棟に機能を移す計画であるのですが、第二魚市場についてそのまま残していいのではないかという意見が出ていましたので、それについては将来的に、今すぐという訳ではないのですが、現在、A棟、B棟増築分の復旧を進めておりまして、次にB棟既存分、C棟と続いていきますので、最後にD棟の整備となったところで、関係団体・関係者等で協議・検討していくことになろうかと思っております。

【委員】 協議する、ということによろしいのでしょうか。

【事務局(水産振興課)】 はい。検討していかなければならないと思っております。

【委員】 はい。分かりました。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 先程の委員の発言(商工会議所における畜産業の取扱)にお答えいたします。正月の新年会の冒頭の挨拶の中で、市長さんから畜産の話について、ご挨拶の中であった訳ですが、それに呼応したみたいに、私も話をしたんですが、その時点で話をしたのはどういう内容であったかと申しますと、要するに、最近の水産業はどんどん取扱量が衰退をして、金額的に落ち込んでいる。それに対して、今現在の畜産の扱ひ量は水産を上回っている。にもかかわらず、商工会議所として独立した畜産の部会が無いということは、今後やはり考えてみる必要があるのではないかと、このような発言をした訳です。

具体的には、八戸の水産の扱ひは、去年は200億円ちょっとでした。畜産は、聞くところによりますと750億円位だと伺いました。そういう捉え方をするならば、今まで八戸の水産は大きな支えをしてきたと自負していたのですが、とても恥ずかしくてそういう話にはならないのではないかと、というようなところからですね。

もう1つには、平成13年から、国は獲る魚に枠をはめまして、これはTAC(タック)と言うのですが、全国の数字をこれで抑えて水揚げを絞っています。そういう中、我が八戸港に水揚げされる魚種の中に、サバ

と、イカと、イワシと、今後揚がるかどうか分かりませんが、それ以外の魚種も含まれて頭打ちの数字になっております。これは資源の再生産を図るためには、今のような漁獲をしていたのでは子孫が増えていかないのではないかと、ある程度抑制すべきだ、というところからそういう方針を採って、やっています。

そのような、水産の置かれている立場等を考えた場合に、畜産はかなりの金額的なものを占めるのだなど、こういうことで、そういう発言をした。しからば、今現在、商工会議所では、そういうふうなものに向かってどう立ち向かっているかということをおし上げますと、たまたま、しゃべってから2ヶ月もしないうちに...してからですか、大震災にあったものですから、とてもそれどころではないという話になっていまして、実は申し訳ありませんが、その話は全く棚上げの状態になっております。

もう1つ付け加えますが、震災にあったそれぞれの地域の中で、隣の岩手県、あるいは宮城県、その下の福島県、茨城県がありますけれども、満足に使える港が、ここ八戸を北に、ずっと下がって千葉県の銚子までありません。ですから、震災後の魚市場としての活躍をしてもらう場所を考えた場合には、そこに絞られてくるのではないかと。いずれ、復旧なり復興なり、それぞれがすると思えますけれども、昨日私は個人的に東京へ行って来ましたけれども、とてもとても、この1～2年で復旧復興なんていうのにはつながらない。もう少しかかるかもしれませんが、そういう訳で、八戸港の需要の頻度がかかなり高まってくるのではないかと。

ですから、震災を契機にいろんなことを見直していくといえますか、水産業界も。見直していかなければ、八戸自体も二次的な被害を被るようなことになりはしないかな、ということをおしは個人的に心配をしております。

答えになりましたか。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 26ページに環境リサイクルのお話が出ておりますけれども、基本的には、こういう流れで進めていけばいいのだらうなと思えますけれども、八戸の場合には、あおもりエコタウン構想ということで、様々な大手さんが連携して、ほとんど、100%とは言いませんけれどもリサイクルが進んでいるということで、全国的にも有名だといえますか、そういう形でございます。その上の、県外からのがれき受入・再資源化ということで、よく市長さんも、八戸を復興の基点にして、ということをおっしゃられておりますし、こういう動力がありますので。国とか県が、例えば岩手県とか他の県がどういう方針で出されるか、まだはっきりはしませんけれども、1ヶ月位前にも副市長さんとお話しましたけれども、こういう計画が決まりましたら、是非そういう対応を、八戸として、各企業グループといえますか、そういうところとの連携を深めながら、早く交渉を進めていただきたいという要望でございます。いろいろお聞きしていると、各災害を受けられたところにも、東京とか、関西とか、向こうの業者さんがいろいろと入り込んで来たりしているようでございますけれども、そういうお話も聞きますので、地域としてそういう体制を早く進めていただきたいという要望といえますか、お願いが1つございます。

それから、観光協会の方ですけれども、28ページで、蕪島・種差の国立公園の件もございまして、当然これから進めていくと思えますけれども、特に種差方面ですけれども、鮫とか蕪島周辺も含めて、復旧も含めてですけれども、様々なハード面、それから新しい施設ですとか、計画を立てて、三陸観光の入口という部分で、鮫・種差に対する整備等を具体的な形で。もろもろ前から、そういう受入施設といえますか、もう少し、レストハウスのものとか、先人館的なものとかの話は沢山出ておりますので、ソフト面も大事ですけれども、基本的な最低限のハード整備を、今回は是非、具体的に計画の中に盛り込んで、これから精力的に観光面を強化していくと。以上、よろしくお願ひします。

【座 長】 ご要望と、迅速な対応を、ということでございます。他にいかがでしょうか。

【委 員】 要望でございますが、24ページに、被災事業者に対する再建支援のところ、実施中のところの、中小企業等復旧・復興支援事業ということで。今、募集が行われているところなのですが、グループ化による事業用施設の復旧・復興への補助ということでございますが。なかなか、予算の限りがあって、補助金でございますので。今回は、実は今日が×切のようでございますが、これで足りないグループも出てくるんだろうなと思いますけれども。漏れ聞くところによると、次の2次補正の中で同じようなスタイルが出てくる可能性もあると聞いているのですが。そういう中で、今回、一度、グループ化のスキーム、切り口で、グループ化している訳なのですが、今回の1次の時に不採択になってしまうと、2次の時に同じスキームでは取り上げてくれないというお話も聞いたのですが、予算の都合でカットされた場合、そういう事情があるかもしれないので、同じスキームで2次でも取り上げてもらえるようなことで検討願えないものかなあ、という要望でございます。

【座 長】 これに対して、何かありますか。

【事務局(産業振興課)】 只今の件につきましては、国の総事業費、補助金額約150億円という上限の中で補正予算が動いている。本日が×切ということで、様々なグループから上がってきていると聞いております。予算の枠内にどれ位のグループが、収まりがつくかというところは、これから関係のグループの方々と青森県との協議に入ると聞いておりますので、予算の加減を見ながら、県にはお話をさせていただきたいと思っております。

【座 長】 他にいかがでしょうか。

【委 員】 風評被害のことになる訳ですが、放射性物質のことです。八戸農協は、平成21年4月に、八戸市以下7市町村が合併いたして、県下でも一番大きな農協となりました。

今の震災によって、福島原発の事故が発生しております。福島を中心にした畜産物流の風評被害が、非常に大きな問題として取り上げられている訳でございます。もし、青森県の農畜産物に、そういった物質が検出された場合は、青森県の農業に対する風評被害は非常に大きなものと考えております。

これは要望になる訳でございますが、7市町村の農畜産物の販売算出額は大体550億円位です。そういった大きな生産物が、そういったことによって被害を受けるであろうと。今、農家は非常に不安を抱えた中で農作業に勤しんでおります。何とかひとつ、行政には、風評被害の防止に、農協もそうですが、全力を挙げて防止対策に取り組んでいただきたいという要望でございます。

【座 長】 監視体制の強化は、施策の中に盛り込んでおります。そういう思いは引き続いて、今後この中に反映させていくこととします。他にいかがでしょうか。

それでは、「3.都市基盤の再建」について、事務局からお伺いします。

【事務局】 それでは、基本方向3つ目の都市基盤の再建について、ご説明いたします。資料32ページをお開きください。こちらでは中施策としまして、(1)から(5)まで5つ用意しております。

まず、(1)市街地の整備について、ですが、施策内容は4つでございます。土地利用や道路ネットワーク、公園の配置等、災害に強い市街地の整備。津波被災地域の再建方策の検討。公共施設をはじめとする

建物の耐震化の促進。 災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備。以上の4つでございます。

施策の工程は、お示ししているとおりでございますが、 と につきましては、平成32年度までの矢印となっております。 と につきましては、再生期の期間の中に終わらせる事業となっております。次に、国・県への要望ですが、八戸・久慈自動車道などの高規格幹線道路の整備促進について、都市計画道路の整備促進について、国道など主要道路の整備促進について、の3つを挙げております。

次に、事業一覧ですが、 には国交省が実施する調査などを載せております。 につきましても、国交省の調査と、もう1つ、市が市民の皆様と実施する、災害に強い地域コミュニティづくりの推進という事業を載せております。 につきましては、学校や木造家屋などの耐震化の事業を載せております。 につきましては、国・県への要望事項となっております道路の整備事業を載せております。

次に34ページに行きまして、(2)港湾の整備について、でございます。施策内容は3つとなっており、八戸港における港湾施設の早期復旧、北東北の国際物流拠点港としての八戸港の整備促進と防災力の強化、としまして、国際コンテナ定期航路等の航路の早期再開と拡充、の3つとなっております。

施策の工程ですが、 の港湾施設の早期復旧につきましては、概ね3年程度かかると見込まれておりますので、再生期の平成25年度まで矢印を引いております。その次の、 ・ につきましては、平成32年度までの矢印となっております。次に、国・県への要望ですが、八戸港の機能の早期復旧及び防災機能見直し強化について、要望しております。

次に、事業一覧ですが、 の港湾施設の早期復旧につきましては、若干細かいのですが、港湾施設毎に記載しております。次のページに移りまして、 の八戸港の整備促進と防災力の強化につきましては、現在、国・県で進めております、八戸港復旧・復興方針の策定、また、八戸港の整備促進を、要望事項として記載しております。 につきましては、コンテナターミナルやフェリーターミナルの復旧、また、ポートセールスの展開について記載しております。

次に、36ページに移りまして、(3)海岸・河川の整備について、であります。施策内容は2つとなっており、 堤防、防潮堤、水門等の復旧整備による海岸の津波対策の推進、 堤防等の復旧整備による河川の洪水・津波対策の推進、の2つとなっております。

施策の工程につきましては、両事業とも時間がかかると考えられますので、平成32年度までの矢印となっております。国・県への要望につきましては、一級河川の改修・整備促進となっております。

次に、事業一覧でございます。 は主に市川地区の事業を記載しております。次に、 の河川の洪水・津波対策の推進ですが、被災した馬淵川・五戸川の堤防の復旧などを記載しております。

次に、37ページに移りまして、(4)道路・公園・下水道等の整備でございます。施策の内容につきましては、4つとなっております。被災した道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備、被災した公園・緑地の早期復旧と災害時における緩衝空間としての公園・緑地の整備、被災したし尿処理施設と下水道の早期復旧・整備、被災した公共施設の早期復旧・整備、となっております。

施策の工程につきましては、 と につきましては、平成32年度までの矢印。 と につきましては、復旧期の平成24年度までの矢印としております。国・県への要望ですが、災害時における広域的なし尿処理体制の構築について要望しております。

次に、事業一覧ですが、道路の早期復旧につきましては、現在実施中の県・市で行っている事業について記載しております。 につきましては、市で行っている公園の復旧事業について記載しております。 につきましては、し尿処理施設と下水道処理施設の復旧事業となっております。 につきましては、地震及び津波で被災した、県・市の所有する公共施設の復旧事業を記載しております。

次に、40ページに移りまして、(5)公共交通の維持・確保について、でございます。施策の内容としましては、4つとなっております。路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化、 地方鉄道の早期全線復

旧と安全性の強化、東北新幹線の運行ダイヤの通常化、三沢(八戸)空港の航路の充実、の4つとなっております。

施策の工程ですが、と につきましては再生期まで。 につきましては年度内、今年秋に通常化する見込みとなっておりますので、平成23年度まで。 につきましては、平成32年度までの矢印としております。国・県への要望でございますが、1つ目として、JR八戸線の早期完全復旧への支援、2つ目として、三沢・大阪線及び札幌線の復活について、ということで要望しております。

次に、事業の一覧ですが、の事業としては、バス事業の通常運行等について記載しております。 につきましては、JR八戸線及び青い森鉄道についての事業を記載しております。 と につきましては、国・県への要望事項について記載しております。

以上で、都市基盤の再建について、説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。それでは只今の説明に対して、ご意見等ありませんでしょうか。

【委員】 2つ程あります。まず1つ。35ページにあります、八戸港の整備促進の中にある土砂処分場の整備についてですが、具体的にどこへ、砂というか土砂を持っていくつもりなのか。もう1つ、41ページにあります三沢(八戸)空港のことですが、八戸に空路を持って来る考えはないのか。この2つ、お願いします。

【座長】 これは、市の担当者からお願いします。

【事務局(港湾河川課)】 1つ目の質問、35ページ、航路泊地並びに土砂処分場の整備として、具体的な場所ということでございますけれども、市川地区の、三菱製紙の北側にありますけれども、今年度から国で処分場の整備に着手するということを伺っております。以上でございます。

【委員】 今はそういう計画でしょうけれども、いずれそこも埋まりますよね。川からどんどん水が流れてきている。これからの何年間は、とりあえずはそこでもいいんだろうけれども、そこがいっぱいになったときにはどうするのか。そこまでは考えていないのですか。

【事務局(港湾河川課)】 現状、お聞きしている内容では、まず、今年着手する処分場の整備、完成するまで10年位。全部完成するまで10年位はかかると聞いております。それから、容量的に20年位は持つのではないのかなど。今までの実績からみて、それ位を見積もっております。その先については、青森県で立てている港湾計画では、ポートアイランドの沖側のところに、将来的な計画としてはありますけれども、事業の目処は立っていないということです。以上でございます。

【委員】 その意味で、第二人工島の話をしたんですが、分かりました。

【事務局】 三沢(八戸)空港の経緯でございます。普段、現在、三沢空港の表示自体は、三沢(八戸)空港という形で、八戸をPRさせていただいていると。そういうことで、本市としては、三沢空港を八戸地域の空の玄関口という捉え方で、国等に対して要望を行っているというところでございまして、八戸市内に空港ということまでは、今のところ取り組んでおりません。

【委員】 今のところ考えはないのですね。自衛隊基地を利用するとか。

【事務局】 一部にそういった話のあることは存じ上げておりますけれども、市としての計画はございません。

【座 長】 それでは他にいかがでしょうか。

【委 員】 まず、岸壁の整備でございますが、(2) のところはかなり細かくピックアップしていただいて、大変ありがたいと思っております。

それと、現状の問題を申し上げますと、壊れたところとか、目に見えたところは、今、修復を逐次やっただけしているのですが、実は、ある日突然でもないのですが、陥没する箇所とか、ある日、朝行ったら落ちていたとか、そういうところが出てきておまして。我々も、中がどうなっているのか、岸壁とか背後地、いわゆるふとんですね、その中の方がどのようになっているだろうかと。会社の担当者からは、ちょっと不安だという話も出ておまして。できれば、いろんな復旧作業と並行してなのか、応急復旧が終わった後なのか、工程としてはどのようになるのか分かりませんが、岸壁の診断みたいなものですね。かなり津波の衝撃を受けて、かつ、引き波の時に中に入っているものが吸い出されているとか、そういうふうなことで空洞化が起きているのではないかと、そのようなところが何箇所かあるような感じがありますので、現に破壊された、目に見えたところだけではなくて、その恐れが近々ありそうなところについても対応していただきたいなど。それで危険箇所を見つけて、復旧していただくということをお願いしたいと思っております。

それとですね、道路の整備と関連するのかもしれませんが、八戸港は漁港と工業港があるのですが、特に工業港の方で、今回の震災の時に感じたのですが、基本的に道路が、海岸線に沿った道路しかなくて、海岸線に対して縦の道路が非常に少ないのです。避難の基本は、自動車ではなく徒歩ということですので、歩いて行けるような箇所はあるのですが、現実問題としますと、3月11日の津波の避難の時や、1週間位後に起きた地震の時に、ものすごい大渋滞が起きて、たまたま3月11日の時は、八戸への津波到達がかなり遅れたから、南の被災地のように車ごと持っていかれた人はなかったですが、今のままの道路ですと、ずっと走って行かないと高い場所へ上がるところがなく、そこがまた限られた所しかないとすると、渋滞するのは当然なのです。車を捨てて逃げなさい、というのが避難の筋で、そういう対応もあるのかもしれませんが、現実問題とすると、海岸を背にして縦の道路の建造というのもお考えいただけられないのかなと。例えば、通常は閉鎖していてもいいのですが、応急の時だけ開放するなどのアイデアもあるのかなということで、その辺のところをお願いしたいと思います。

それともう一つ、40ページの公共交通機関、これにフェリーは入らないのでしょうか。フェリーは今回、八戸港は使えないということで、応急で青森港を使っておまして、7月11日から八戸港再開ということになっておりますけれども、この間、八戸からの利用者にはかなりの迷惑を掛けているのです。青森まで行かなければならないということで。これも、今回の震災でかなり支障を来たした公共交通機関ではないのかなと、私共、港の立場として思いますので、このところに、その辺も加えていただく可能性はないのかと。

以上でございます。

【事務局】 道路の整備の部分でございますが、アンケートにもあった避難経路ですとか、命に関わる問題であると思います。そうした中で、32ページでございますが、国・県等への要望の中の、3・3・8号白銀市川環状線、これは、三菱製紙・桔梗野工業団地から、ぐるっと市内を周る道路の整備を要望しております。また、33ページの1番目でございますが、復興まちづくり構想素案策定に関する調査というのがございます。これは国が行う調査でございますけれども、岩手・宮城・福島を含めて、国の予算では71億円を投じて調査するという事業でございまして、八戸からも要望し、調査していただくこととしております。その中では、土地利用の方針、交通体系の方針、災害防止の方針等が示されるよう要望してございます。そのような調査の結果をふまえ、実際に検証をしていただいて、どういうところが必要か、なければならないのか、そういうもの

をいただいたうえで、これからの整備に活かしていきたいと思っております。

また、フェリーにつきましては、ご指摘のとおりだと思います。物・人を運ぶ1つの大事なルート・コースでございますので、貴重なご意見と承って前向きに検討していきたいと思っております。

【事務局（港湾河川課）】 港湾施設全体だと思いますけれども、見えない部分の診断については、事業者さんの安全確保のためにも、管理者である県と今後調整して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【座長】 他にいかがでしょうか。特に無いようでございますので、最後の「4.防災力の強化」について、事務局から説明願います。

【事務局】 それでは、42ページをお開き願います。「4.防災力の強化」についてご説明いたします。

四角で囲みました、中施策の(1)防災体制の強化。施策内容としましては、6点挙げております。地域防災計画や津波避難計画等の防災計画の検証・改訂、津波等を想定した防災訓練の充実、避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実、ハード・ソフト両面における広報体制の強化、教育機関における防災教育・研究活動の推進と市民の防災意識の高揚、東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開、となっております。

施策の工程、国・県への要望につきましては、資料に記載のとおりでございます。

事業一覧としましては、防災計画の検証・改訂についての諸事業を、42ページから43ページに渡りまして、記載しております。津波等を想定した防災訓練の充実、ということで、諸事業を挙げております。避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実、ということで、こちらも諸事業を挙げております。次のページ、44ページに渡りまして、広報体制の強化。広報体制の強化に係る諸事業を挙げております。防災教育・研究活動の推進と防災意識の高揚の諸事業を挙げております。東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開、ということで記載のような事業を挙げております。

次の45ページへ行きまして、四角で囲みました中施策(2)水・エネルギー対策の充実、でございます。施策内容としましては4点を挙げております。上水道・電気・ガス・通信等のライフラインの復旧整備、LNG輸入基地計画の推進、節電・省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入による災害に強いエネルギー供給体制の構築。

施策の工程、国・県への要望につきましては、記載のとおりとなっております。

事業一覧でございます。ライフラインの復旧整備について、諸事業を記載のとおり挙げております。46ページに参ります。LNG輸入基地計画の推進の諸事業を挙げております。節電・省エネルギー対策の推進に係る諸事業を挙げております。エネルギー供給体制の構築に係る諸事業を挙げております。

次のページへ進ませていただきます。47ページ、四角で囲みました(3)災害に強い地域づくり。施策内容は4点を挙げております。災害ボランティアセンターの充実をはじめとするボランティア活動の促進、地域コミュニティやNPO等による災害に強い地域づくり活動の促進、復興気運を醸成する各種イベント等の開催、当市ゆかりの地域との連携強化による相互の復旧・復興。

施策の工程、国・県への要望につきましては、記載のとおりとなっております。

事業一覧でございます。ボランティア活動の促進。記載されておりますとおり諸事業を挙げております。災害に強い地域づくり活動の促進。こちら、次の48ページに渡りませんが諸事業を挙げております。各種復興イベント等の開催。記載の事業を挙げております。地域連携による復旧・復興。こちら、次の49ページに渡りまして諸事業を挙げております。

以上で説明を終わります。

【座 長】 ありがとうございます。終了予定時間は3時だったのですが、皆様から非常に多くのご意見が出ましたので、3時半位までと思われましても、皆様よろしいでしょうか。ではよろしく申し上げます。それでは只今の説明に対して、ご質問・ご意見ありませんでしょうか。

【委 員】 45ページ、ライフラインの復旧整備のところでございます、事業内容は、震災により供給停止となった上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧となっております。事業主体が、八戸圏域水道企業団等となっております、ガスが出ていませんが、実は、都市ガス管の応急的な復旧は現在終わりました。ただ、調べてみると、やはり地震によってストレスがあったのと、海水を浴びたために錆が出たりして、耐用年数がどうやら落ちている。前倒して復旧・入替を進めなければならないのかなというふうに見える状況が出てきております。実際に錆が出てくるのは、夏以降でございます、様子を見ながらということになるのですが、場合によっては早期に入替、あるいは更新ということをやらなければならない。なりそうだという可能性が出たということがありますので、その判定をするには1年か2年かかるかもしれませんが、その時点まで、ちゃんと復興事業としての。もちろん、計画的な更新の費用は、都市ガス費用の中で持つとしても、その前倒し分位は、復興費として支出できるようなことを考慮していただければとお願いいたします。

それから、44ページに広報体制の強化が載っております。災害時の広報体制ということで、資料3の2ページに出しておいたのですが、今回の災害、停電が長く続きましたので、一般市民の方が触られる情報というのは、ほとんどローカルFMしかなかった。もちろん、県内で放送するラジオや、全国版のラジオもあった訳ですが、県内の放送でも、例えば“湊何丁目の何番地辺りには、まだ水が上がっています”とか、そういう放送はたまにしかしてくれない。やっぱりこれは、ローカルFMでないやってくれない。テレビは停電で見ることができない。そういう状況ですので、その地域に限定したローカルFM放送というものに、もうちょっと行政で理解を示していただきたい。実はBeFMは、今回の震災でスポンサーが更に減りまして、今までも経営が厳しい状況だったのですが、今や危機的な状況にある。何とか行政の方で応援して、災害時に沢山の情報が安心して流せる状況にして、そういう配慮をしていただければとお願い申し上げます。

以上、2点でございます。

【座 長】 2点目の情報の発信ということでは、そういう機関との連携ということを盛り込んでおく形がよろしいかなということで、2次案の方に。最初の、復興経費のことについて市から何かコメントありますか。

【事務局】 持ち帰らせていただきます。

【座 長】 その他に何かありますでしょうか。

それでは、全体として何か言い残したとか、言い忘れたとか、ありませんでしょうか。

事前質問にある、1次案54ページのことにまだ説明がないのですが、このところの回答、よろしいでしょうか。

【事務局(防災危機管理課)】 54ページの主な被害状況に、震災解雇ということで入れられないか、ということですが、この資料自体は、災害対策本部の資料でございます、入れるとすれば、参考資料「東日本大震災の被害状況及び被災者支援策一覧」に入れた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。逆にこちらからの提案ですが、

【座 長】 この質問は、この対応でいかがでしょうか。

【委員】 はい。まさしくそのとおりでよろしいと思います。

【座長】 それでは、全体としてのご意見はないでしょうか。

【副座長】 皆様の方から無いようですので、副座長の立場ですが、私から2点ほどご提案申し上げます。

今、皆様方でご審議いただいた1次案、どれもこれも非常に大切なことばかりでございまして、非常に広範囲にわたって良くまとまっていると思います。その中で特に、復興計画の理念を再度確認しますと、創造的な復興ということがございます。これを全ての、例えば関係者の皆さん、あるいは市民の目線で見ただけの場合に、全体を通すと色々な部分、広範囲にわたっていますので、分かりにくい部分もあるのかなと感じております。それで特に、復旧・復興を3段階に分けてある訳ですが、創造的な復興という部分にスポットを当てながら、計画が分かりやすく解説できるような項目を作ってみたらどうかと考えております。例えば、「第3 復興施策」の後に、そういうページを設けて、一節を追加する形をとって、重点施策をもっと分かりやすくアピールできる形にまとめてみてはいかがか、という提案が1つでございます。

それから、2つ目ですけれども、前回もちょっと議論になったのですが、復興特区というのが国の中でもいろいろ取り沙汰されているようでございます。各地で復興が進む中で、現在の復興特区についての情報をお聞かせいただきたいと思っております。

この2点でございます。

【座長】 ありがとうございます。今、2点、副座長からありました。まず1点目、創造的復興ということで、私が逆に質問なのですが、例えば創造期に入るようなところの事業で、特徴的なものをピックアップして、そこで改めてきちんと明確にするという趣旨ですか。

【副座長】 はい。

【座長】 これに関して、皆さん方ご意見いかがでしょうか。

【委員】 私も、この意見に賛成ですけれども、この創造期・再生期・復旧期とみた時に、工期を示しているのかなと思ったんですね。この事業、この工事にこれ位かかります、と。それと創造的復興とは、ちょっと違うのではないかな、と。時間がかかるものがあります。費用は別なものがありますけれども、やはり創造的という、初回で市長さんが言ったような10年先を見据えた項目、動きというものが大事なかなと思っていました。ではどうするかという話をしたら、創造期まで進めていく部分の中からピックアップしていくというのが自ずと簡易なやり方かな、と。今から考えると相当難しいことになると思ったので、副座長の話がいいと思ひ、賛成です。

【委員】 2人の委員のご意見そのままです。

よく見ると、創造という言葉は、未来の計画の実施・整備ということになると思うのです。ところがここに、創造期と書いてありながら、中の文章は、全てその時の“整備”と書かれてある。ですから、この“整備”という意味の中には、単に今計画していることを整備するのか、復興して、今やっていることを直して整備するのか、新しく未来の計画があって、それを実施して整備するのか、非常に曖昧な定義の仕方なので。

正直申し上げますと、創造期という言葉を付けたことが、難しいことを生み出しているのです。もしここが、未来計画の実施整備と付けられない創造期なら、これは整備とか、計画実施とか、もっと軽い言葉にされた方

が誤解を生まないのではないかなと思います。

【座長】 様々なご意見が出ていますが、他の委員の方、いかがでしょうか。

私も、ピックアップしてそこをもう少し充実させるというのかな。今のはどちらかという、すごく先のところを充実させて書いているところじゃないのです。ですから、改めてピックアップして充実させるような形、そういうことが必要ではないかなという気がいたします。ですから今、副座長が提案したことは是非進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。では、2次案に向けて事務局で更にご検討をお願いしたいと思います。

もう1つ、復興特区の件、これは事務局から説明願います。

【事務局】 復興特区について、現在分かっている範囲でご説明いたしますが、まず先般、震災復興における基本理念とか、復興特別区域、いわゆる復興特区制度の整備を定めた、東日本大震災復興基本法が、6月20日に成立いたしました。それを受けまして、復興特区の創設を柱といたします、東日本大震災復興特別措置法が、現在、復興構想会議の1次提言が6月を目処にということで、今月中に提言がなされると思いますが、それをふまえて、国の2次補正案と共に国会に提出される予定ということで、7月以降になるのではないかと考えております。

新聞報道等の域を出ませんが、その中では対象といたしまして、岩手・宮城・福島に3県に限らず、近隣に全体的な経済社会生活圏を構成する自治体も復興特区の対象となると、先般新聞にも、八戸も対象という報道が出されておりました。その対象の中でどういうことがあるかということ、自治体が規制の特例措置、いわゆる規制緩和だけではなくて、課税の特例であったり、財政面・金融面での支援というような、構造改革特区の規制緩和だけではなく、税だとか、財政・金融の支援も復興特区の対象となっております。計画作りが必要なように、復興特別区域計画というものを策定して、国が認定する。通常の特認認定までの期間より、やはりスピーディーにやるべきという話も出ております。自治体の他に、特区の区域内で復興に関わる民間事業者が、民間復興事業計画というものを作成して、国や自治体が認定するという、民間部分での特区というものの話もございます。

ですから、従来の土地利用なんかの手續の緩和だとか、手續の一本化、経費ではなくて財政的な支援、金融的な支援、という、いわゆる利子補給とかそういう面での支援等も想定されるのではないかとということで、現在、詳細については未定でございますが、新聞報道等で知り得ている情報でございます。

【副座長】 特区についてのご説明、ありがとうございました。今のご説明でいきますと、先程と少し関連する部分もあるかと思いますが、戦略的・創造的な計画、復興を進めていくという中に、やはり特区という活用は欠かせないと思っております。

まだ国の動きが、2次補正も含めて流動的な部分もあるかと思えますけれども、私のところに寄せられている情報によりますと、最初に、他の委員がご説明・解説を加えました畜産の部分が1つございます。解説については、委員から詳しくご説明があったのでそのとおりだと思いますが、今の状況下で、被害を受けながらも飼料関係ではかなりのウエイトで、八戸港の重要性・需要が高まっていると伺っております。これは、臨海部、南の方の港がやられたということ、復興の目処が立っていないということで、商社関係の方々、福島原発の影響もあり、八戸港、北のほうを目指していると伺っております。これは、キャパシティの問題もあるかと思いますが、拠点化ということでいくと、コンビナートの拠点化というのはますます重要性を増すだろうと考えております。

第2点ですが、畜産の中で特に大きなウエイトを占めるのが、鶏だと伺っております。鶏につきましては、中国・韓国の生産地では、鳥インフルエンザの問題があり、非常に野放し状態で、ここの地域のものは当に

ならないという国際的な動きがあると伺ってございます。これと合わせて口蹄疫の防疫の問題がございまして、こういったものが、特に国内を見ますと、九州は温暖化の影響で、防疫のことを考えると寒冷地の方がよろしいということで、商社関係はこれも北を目指しているとお伺いしております。渡り鳥の航路の問題もございまして、この地域では、そういった部分ではアドバンテージがあると伺っておりますので、商社関係の方々もこういった部分に、特に八戸に注目をしてくれているとお伺いしております。そういった意味では、先程ご説明があった特区の部分に、土地利用であるとか、規制緩和の問題も含めてですが検討の余地は十分にあるのではないかと。

更に申し上げますと、ここに数十万羽の鶏が増えてくるといことになりまして、従来、産業廃棄物としてとらえておる鶏糞の問題がございまして、この鶏糞の処理が、非常にコストに大きな負担となっておりますが、これを再利用する。鶏糞を土として、あるいは栄養土として使う。あるいは鶏糞発電という検討も過去にした経緯がございまして、そういった可能性も十分出てくる。そうすると、畜産というものをとらえていくと、飼料コンビナートという入口と、出口の方での生産、廃棄の処理の問題ということも含めて、畜産のクラスターが形成できるのではないかと。今の復興計画の中で、戦略性を持つ非常に重要なファクターではないかと考えておりますので、私は専門家ではありませんので、専門の方々にまたご意見を伺わなければならない場面があるかと思っておりますけれども、こういった戦略性は創造的な復興計画の中に持ち込むべきではないかと考えます。

もう1点申し上げますと、今、私共のNPO法人で関連しているものの1つに、未利用エネルギーという分野がございまして、これは、まだ不確定要素が高い分野なんですけれども、省エネと合わせて、八戸では臨海部に捨てられているエネルギー・熱源が非常にあるということは、エコタウンの中でも取り上げてきております。これを、原子力の問題、あるいは自然エネルギーということも含めてでございますけれども、利用する価値が十分あるだろうと。これについては、八戸工大さんとも一緒になって勉強を進めてきておりますので、この成果を活かすことはできないだろうか。更に申し上げますと、このエネルギーを使って、他の県では施設園芸であるとか、植物工場といった考え方が出てきてございます。従来の農協さん、あるいは農業者がやっているものとは余り競合しない分野で、こういったものが東京であるとか首都圏では取り沙汰されてきている。また、メーカーにおいては、今の放射能汚染のことも含めてですが、安全な作物・食物というものに対して、非常に需要が高まってきているとお伺いしておりますので、こういった分野についても、戦略的な中で特区を活かしながらすることは可能ではないかと。従来、県へ要望している環境アセスの問題等々含めて、期間を非常に短くしていくんだということをして市で指針を出しておりますので、スピーディーにこの辺を組み立てていけば、創造的な復興施策の1つとして位置付けできるのではないかと考えておりますので、ご検討お願いしたいと思います。

【座長】 ありがとうございます。それでは復興特区に関して、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。今後、様々な事業を展開するうえで重要な部分だと思います。事務局にはこれに関しても、2次案に向けて調査とか検討をお願いしたいと思います。

3. その他

【座長】 それでは、今日予定していました案件を終了いたしました。その他ですが、何かございませんでしょうか。事務局から、何かございませんか。

【事務局】 それでは、事務連絡でございますが、第1回検討会議の議事録を先程お配りしておりましたが、内容をご確認いただきまして、何かございましたら、今月中に事務局へ連絡いただければと思います。確認作業が済みましたら、来月早々には市のホームページにて公開して参りたいと考えております。

続きまして、今後の日程でございます。今日お配りしました次第にも記載しておりますが、次回の第3回検

討会議は、8月18日の木曜日、13時から15時、会場は今日と同じでございます市公民館を予定しております。その前に、7月29日、金曜日でございますが、八戸市主催の復興フォーラムを開催することとしております。時間につきましては、午後3時から5時半までを予定しております。会場は八戸グランドホテルで開催いたします。詳細につきましては、決まりましたら改めてご案内差し上げますが、ご予定方よろしく願いいたします。

以上で、事務連絡を終わります。

【座 長】 それでは本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

4. 閉 会

【事務局】 長時間ありがとうございました。以上をもちまして、第2回八戸市復興計画検討会議を終了いたします。

(午後3時20分、閉会)